

2024年度（第22回）

関西ミッドアマチュアゴルフ選手権 第1地区予選競技

期 日 2024年8月30日 予備日9月2日
場 所 小野ゴルフ倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

- アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
- レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
- ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
- 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
- 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 樹木に密着させてある巻物等は不可分なものとする。
- 特定の用具の使用制限
 - 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
 - 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
- 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

ローカルルールの違反の罰；

 - そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - 違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
- 規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
- 危険な状況のためのプレーの中断は、1回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は1回の長いサイレンによって伝えられる。（規則 5.7b 参照。）
- プレーヤーの球が、第12番、17番ホールのペナルティーエリアの中にあるかどうか分からない場合、そのプレーヤーは次のように修正される規則 18.3 に基づいて暫定球をプレーすることができる：暫定球をプレーする時、プレーヤーはストロークと距離の救済の選択肢（規則 17.1d(1)参照）、後方線上の救済の選択肢（規則 17.1d(2)参照）、あるいはレッドペナルティーエリアの場合、ラテラル救済の選択肢（規則 17.1d(3)参照）を使うことができる。このペナルティーエリアについてドロップゾーンが利用できる場合、プレーヤーはその救済の選択肢も使うことができる。プレーヤーがこの規則に基づいて暫定球をプレーしたならば、そのプレーヤーは元の球について規則 17.1 に基づくさらなる選択肢を使うことはできない。その暫定球がいつプレーヤーのインプレーの球になるのか、その暫定球を放棄しなければならないのか、あるいは放棄することができるのかについての決定は、規則 18.3c(2)と規則 18.3c(3)が適用される。

ただし、次の場合を除く：

 - 元の球が3分の搜索時間内にペナルティーエリアの中で見つかった場合。プレーヤーは次のどちらかを選択することができる：
 - そのペナルティーエリアの中にある元の球をあるがままにプレーし続ける。この場合、暫定球をプレーしてはならない。暫定球が放棄される前にその暫定球に対して行ったすべてのストローク（行ったストロークと単にその球をプレーしたことに対する罰打を含む）はカウントしない。または、

・暫定球でのプレーを続ける。この場合、元の球をプレーしてはならない。

- 元の球が3分の搜索時間内に見つからない、あるいはペナルティーエリアの中にあることが分かっている、または事実上確実な場合。その暫定球がプレーヤーのインプレーの球となる。

ローカルルールの違反の罰：一般の罰

13. 第12番ホールにあるペナルティーエリアの中に球があるか、見つからない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：

- ・規則17.1に基づき救済を受ける。または、
- ・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアである。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした事に対する罰:規則14.7aに基づく一般の罰。

注 意 事 項

1. ラウンド中の乗用ゴルフカートの使用を認める。
2. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱を限度とする。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
4. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「KGU細則第44条」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

競技委員長 太田 稔宏